

1. 男女共同参画に関する条例制定状況（令和2年4月1日現在）

市町名	条例の名称	可決日	公布日	施行日
津市 ¹	津市男女共同参画推進条例	H19.3.29	H19.3.30	H19.3.30
四日市市	四日市市男女共同参画推進条例	H18.3.23	H18.3.28	H18.4.1
伊勢市	伊勢市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.3.31	H19.4.1
松阪市 ²	松阪市の男女共同参画をすすめる条例	H17.1.1	H17.1.1	H17.1.1
桑名市 ³	桑名市男女共同参画推進条例	H21.9.29	H21.9.29	H21.9.29
鈴鹿市	鈴鹿市男女共同参画推進条例	H18.6.27	H18.6.29	H18.6.29
名張市	名張市男女共同参画推進条例	H17.9.29	H17.10.3	H18.4.1
尾鷲市	尾鷲市男女共同参画推進条例	H19.3.23	H19.4.1	H19.4.1
亀山市	亀山市男女が生き生き輝く条例	H20.6.18	H20.6.27	H20.7.1
鳥羽市	鳥羽市男女共同参画推進条例	H24.3.23	H24.3.30	H24.3.30
熊野市	熊野市男女共同参画推進条例	H29.6.22	H29.6.23	H29.6.23
いなべ市	いなべ市男女共同参画推進条例	H20.3.21	H20.3.25	H20.4.1
志摩市	志摩市男女共同参画推進条例	H24.12.21	H24.12.26	H25.4.1
伊賀市 ⁴	伊賀市男女共同参画推進条例	H16.11.1	H16.11.1	H16.11.1
東員町	東員町男女共同参画推進条例	H31.3.22	H31.3.22	H31.4.1
多気町	多気町男女共同参画推進条例	H19.6.26	H19.6.26	H19.6.26
南伊勢町	南伊勢町男女共同参画推進条例	H25.3.4	H25.3.22	H25.4.1
三重県	三重県男女共同参画推進条例	H12.10.10	H12.10.13	H13.1.1

- 1 旧津市の条例（津市男女共同参画推進条例、H14.4.1 施行）は、H18.1.1の市町村合併により失効。
- 2 松阪市は合併後も旧松阪市の条例（H15.7.1 施行）を継続。
- 3 旧桑名市の条例（桑名市の男女平等をすすめるための条例、H14.10.1 施行）は、H16.12.6の市町村合併により失効。
- 4 伊賀市は旧上野市の条例（上野市男女共同参画推進条例、H14.4.1 施行）を一部改正のうえ継続。